

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	坂本史子					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6	
		年間利用者総数	目標	人	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
			実績	人	1,166	873				
			達成率	%	68.6	51.4	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
			療育・更正への支援者利用回数	目標	回	650	650	650	650	650
				実績	回	454	449			
開設日数	目標		日	180	180	180	180	180		
	実績		日	130	153					
目標										
実績										
年度			R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
直接事業費			21,447	23,302	26,883	26,883	26,883			
財源内訳	国庫支出金		1,990	1,906	1,735	1,735	1,735			
	県支出金	995	953	867	867	867				
	地方債									
	その他特財	4,050	3,854	3,489	3,489	3,489				
	一般財源	14,412	16,589	20,792	20,792	20,792				
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				
直接事業費		26,883	26,883	26,883	26,883	26,883				
財源内訳	国庫支出金	1,735	1,735	1,735	1,735	1,735				
	県支出金	867	867	867	867	867				
	地方債									
	その他特財	3,489	3,489	3,489	3,489	3,489				
	一般財源	20,792	20,792	20,792	20,792	20,792				
年度		R12年度	R13年度	全体事業費						
直接事業費		26,883	26,883	直接事業費	313,579					
財源内訳	国庫支出金	1,735	1,735	国庫支出金	21,246					
	県支出金	867	867	県支出金	10,618					
	地方債			地方債	0					
	その他特財	3,489	3,489	その他特財	42,794					
	一般財源	20,792	20,792	一般財源	238,921					

基本事項	事業名	沓岐こどもセンター (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)		整理番号											
	事業区分	26	児童福祉	実施義務	なし										
	根拠法令等	沓岐こどもセンター条例・沓岐こどもセンター運営要綱・沓岐こどもセンター苦情処理対策実施要綱													
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう														
	<1>結婚・子育て環境の充実														
	③専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実														
事業の背景 (課題・市民の要望等)	心身に障害を有していると認められる(療育を必要とする)児童を安心して育てられる環境を整備する。														
	身体又は知的に障害を有していると認められる(療育を必要とする)児童に対し、適正な療育(障害児通所支援事業:児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業)を提供することにより、利用者の自立の促進、生活の向上などを図る。														
	沓岐こどもセンターにおいて、心身に障害を有していると認められる(療育を必要とする)児童に対し、日常生活における基本動作及び集団生活への順応等を通所の方法により指導・育成する。 ①事業実施日:月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)。 ②利用定員:1日10人以内。 ③実施方法:保育士、作業療法士等により、生活指導(更正相談、援助等)創作活動・療育指導・機能訓練・介護方法の指導・社会適応訓練・日常生活訓練・健康チェック等利用者の心身の特性を踏まえて地域の保健、医療、福祉サービスとの連携を図りながら、総合的なサービスを提供する。 ④利用料は、厚生労働大臣が定める基準の範囲内において市長が定める。														
事業の対象・目的・内容	内容及び目的														
	目標達成のための具体的手段・方法														
	年度別事業概要														
財源情報	予算科目	03	款	02	項	01	目	09	大	04	中	00	小	00	細
	事業番号		14171		児童発達支援・放課後等デイサービス事業										
	財源名称	国庫支出金	障害児入所給付費等国庫負担金			補助率	1/2								
	県支出金	長崎県障害児通所給付費等県費負担金			補助率	1/4									
	地方債				充当率										
	その他特財	利用者負担金・障害福祉サービス費			補助率	規定									
判定	コメント及び合否				合否	合・否									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 対象となる児童は増加傾向にあり、ニーズは高いと思われる。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 特別に支援が必要な子どもたちを早期療育につなげ支援することは必要であり、利用児童が生活に必要なスキルを身につけるとともに保護者と協力し合う体制が出来ている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 療育を目的としており、他に実施機関がない。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 自立支援法・児童福祉法により、国や県の制度に沿った事業である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切な指導・支援を行っており、OT、STの専門的な配置が必要。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 さらに充実した早期療育を実施するためには、いかに保護者に受容してもらうかが重要となるので、療育や相談・事業従事者のスキルアップおよび体制整備を図っていく。また、療育支援に対する専門的な知識・技能を持つ資格者（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等）の配置が必要である。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国の基準に基づき負担金を徴収しており、令和元年10月から児童発達支援の3歳以上の未就学児は無償。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 専門的知識を持った職員の配置が必要。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった こどもの発達、療育、子育てに悩む親が増加している状況の中で、子育ての相談を含め子どもの発達等の相談ができる拠点となっている。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 継続した支援が必要であるが、新型コロナウイルスの影響により療育が実施できない日があった。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地道な支援が必要であり、児童発達支援事業については今のところ民間事業者もない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 早期療育の実施につなげるため更なる関係機関との連携が必要。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定	
				意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	祈 知美
-----	--------	-----	-------	-------	------

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6	
		年間利用日数	目標	人	500	500	500	500	500	
			実績	人	314	254				
			達成率	%	62.8	50.8	0.0	0.0	0.0	
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
			事業の周知(広報誌、HP等)	目標	回	3	3	3	3	
	実績			回	3	3				
			目標							
		実績								

財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度
	直接事業費	3,462	3,932	3,500	3,500	3,500
	国庫支出金	1,153	1,966	1,166	1,166	1,166
	県支出金	1,153	983	1,166	1,166	1,166
	地方債					
	その他特財	609	394	480	480	480
	一般財源	547	589	688	688	688

財源内訳	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	直接事業費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	国庫支出金	1,166	1,166	1,166	1,166	1,166
	県支出金	1,166	1,166	1,166	1,166	1,166
	地方債					
	その他特財	480	480	480	480	480
	一般財源	688	688	688	688	688

財源内訳	年度	R12年度	R13年度	全体事業費	
	直接事業費	3,500	3,500	直接事業費	42,394
	国庫支出金	1,166	1,166	国庫支出金	14,779
	県支出金	1,166	1,166	県支出金	13,796
	地方債			地方債	0

財源内訳	その他特財	480	480	その他特財	5,803
	一般財源	688	688	一般財源	8,016

基本事項	事業名	一時保育事業	整理番号					
	事業区分	26	児童福祉	実施義務				
	根拠法令等	沓崎市一時保育事業実施要綱						
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう							
	<1>結婚・子育て環境の充実							
	④幼児教育・保育サービスの充実							
事業の背景(課題・市民の要望等)	緊急的な理由及び私的理由(育児リフレッシュ)等により一時的に子を保育所へ預けたい。							
	核家族化の進展による保護者の育児に対する心理的及び肉体的負担の解消、急病や就労形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応することで、専業主婦家庭等に対する子育て支援を行う。							
	一時保育を下記の認可保育所で実施し、保育所在園児と共に生活指導をうけたり、創作活動をする中で人間性を養う。							
内容及び目的	【実施保育所】 武生水保育所・勝本保育所・芦辺保育所・八幡保育所・石田こども園・筒城保育所							
	【保育料金(1日利用の場合)】 0歳児 2,000円 1・2歳児 1,500円 3歳以上 1,000円							
目標達成のための具体的手段・方法	認可保育所等保育料(1日利用の場合) 0歳児 2,000円 1・2歳児 1,500円 3歳以上 1,000円							
	認可保育所等保育料(1日利用の場合) 0歳児 2,000円 1・2歳児 1,500円 3歳以上 1,000円							
	認可保育所等保育料(1日利用の場合) 0歳児 2,000円 1・2歳児 1,500円 3歳以上 1,000円							
年度別事業概要	R2年度	認可保育所等保育料(1日利用の場合) 0歳児 2,000円 1・2歳児 1,500円 3歳以上 1,000円						
	R3年度	認可保育所等保育料(1日利用の場合) 0歳児 2,000円 1・2歳児 1,500円 3歳以上 1,000円						
	R4年度	認可保育所等保育料(1日利用の場合) 0歳児 2,000円 1・2歳児 1,500円 3歳以上 1,000円						
財源情報	予算科目	03 款	02 項	04 目	01 大	中	小	細
		事業番号		保育所費(武・勝・芦・八・筒・へき地)・石田こども園費				
	財源名称	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金				補助率	1/3
		県支出金	子ども・子育て支援交付金				補助率	1/3
		地方債					充当率	
	その他特財	利用者負担金				補助率	規定	
判定	コメント及び合否					合否	合・否	

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	子育て世帯の多様なニーズにより事業の必要性は増加している。 A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	公立保育所のみで実施しているが、民間委託は厳しい。 A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	一時的に保育を必要とする家庭のニーズの応えており事業として必要である。 A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	子育て世帯の多様なニーズ等により、今後も継続実施していく必要がある。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	施設の中で、園によっては利用希望日の変更等に対応している。 A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	一時保育の利用登録者の増により、緊急性等を考慮し必要性の高い方から利用している。 A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった ニーズはあるものの新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、利用日数は減少した。	B	意見等	在園児の中に一時保育の園児が入る事によって室内が狭くなり、保育に支障をきたす園も出てきているため、園によっては利用希望日の変更等に対応している。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 利用者が求めている保育が実施出来ており結果が得られている。	A			【2次評価】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一時保育希望者の増加に伴い、臨時雇いの保育士確保が困難となり、職員の負担が大きい。	A			総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 子ども子育て支援交付金事業（国）を利用。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
				【外部評価】		
				総合判定		
				意見等		

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名：	こども家庭課	班名：	児童家庭班	担当者名：	金丸 智彦				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		出産祝金支給該当児数	目標	人	150	150	150	150	150
			実績	人	108	83			
			達成率	%	72.0	55.3	0.0	0.0	0.0
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5
	申請案内の徹底		目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	100	100			
			目標						
			実績						
		達成率	%						
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		6,530	5,570	7,100	7,100	7,100		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財	6,530	5,570	7,100	7,100	7,100		
		一般財源	0	0	0	0	0		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		7,100	7,100	7,100	7,100	7,100		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財		7,100	7,100	7,100	7,100	7,100			
一般財源		0	0	0	0	0			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		7,100	7,100	直接事業費	83,100				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財	7,100	7,100	その他特財	83,100				
	一般財源	0	0	一般財源	0				

基本事項	事業名	出産祝金支給事業		整理番号												
	事業区分	26	児童福祉	実施義務	なし											
	根拠法令等	岐阜市出産祝金支給条例・岐阜市出産祝金支給条例施行規則														
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう															
	<1>結婚・子育て環境の充実															
	④幼児教育・保育サービスの充実															
事業の背景(課題・市民の要望等)	ライフスタイルの変化に伴い、少子化が進行し、人口減少の大きな原因のひとつになっている。															
	本市における次世代を担う若者の定住化を奨励するため、出産祝金の支給を行い、家庭における生活の安定と幸せな地域づくりを進め、もって市勢の繁栄と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。															
	市内に住所を有する者が出産し、その後引き続き3年以上本市に居住する意志がある時、その出生児の保護者に支給する。 (第2子 30,000円、第3子以降 100,000円)															
事業の内容及び目的	目標達成のための具体的手段・方法															
	出生届と同時に手続きの案内を行っており、郵送での出生届の際も、市民福祉課から情報提供を受け、案内漏れの防止に努めている。															
年度別事業概要	R2年度	第2子 30,000円、第3子以降 100,000円														
	R3年度	第2子 30,000円、第3子以降 100,000円														
	R4年度	第2子 30,000円、第3子以降 100,000円														
財源情報	予算科目	03	款	02	項	01	目	02	大	01	中	00	小	00	細	
		事業番号		03414 児童福祉総務費												
	財源名称	国庫支出金					補助率									
		県支出金					補助率									
		地方債					充当率									
その他特財		過疎地域持続的発展特別事業基金				補助率	100%									
判定	コメント及び合否					合否	合・否									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 事業も定着しており出生率低下抑制に一定の効果はある。全国的に出生率が低下しており、国も様々な施策を実施している。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 人口比較ベースにおける出生率は高い状況にある等、老岐市の過疎化、出生率低下の抑制に一定の効果があると思われる。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 支給事業であり、また戸籍担当部署との連携、個人情報の観点からも民間での実施は困難である。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全国的に出生率が低下しており、国も様々な施策を実施していることから老岐市としても施策を行う必要がある。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 若者の定住化の推進と出生率低下抑制として成果、効果が期待できる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	過疎化が進む中でこの制度だけで歯止めがかかるとは考えにくい、一定の抑止効果はあると思われる。他に有効な方策があれば内容充実も含めて検討する必要がある。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 出生届時に案内しており、対象者全員に提供されている。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 増額等すれば効果がみられるかもしれないが現状は余地なし。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 人口比較ベースにおける出生率は高い状況にある。	A	総合判定	意見等		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 合計特殊出生率は高い状況にあり、事業の定着もみられることから活動結果が得られている。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 合計特殊出生率は高い状況にあり、事業の定着もみられることから活動結果が得られている。	A			① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 代替手法は特になし。	A	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	【外部評価】 総合判定			

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	坂本史子				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		利用人数【こどもセンター】	目標	人	10,000	5,200	5,000	5,000	5,000
			実績	人	2,321	2,554			
			達成率	%	23.2	49.1	0.0	0.0	0.0
		利用人数【かざはやひろば】	目標	人	4,200	3,800	3,500	3,500	3,500
			実績	人	1,682	1,964			
			達成率	%	40.1	51.7	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6	
	箇所数(常設)	目標	箇所	2	2	2	2	2	
		実績	箇所	2	2				
		目標							
		実績							
		目標							
		実績							
	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
直接事業費		19,684	20,619	20,824	20,824	20,824			
財源内訳	国庫支出金	6,451	6,773	6,314	6,314	6,314			
	県支出金	6,467	6,480	6,314	6,314	6,314			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	6,766	7,366	8,196	8,196	8,196			
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
直接事業費		20,824	20,824	20,824	20,824	20,824			
財源内訳	国庫支出金	6,314	6,314	6,314	6,314	6,314			
	県支出金	6,314	6,314	6,314	6,314	6,314			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	8,196	8,196	8,196	8,196	8,196			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		20,824	20,824	直接事業費	248,543				
財源内訳	国庫支出金	6,314	6,314	国庫支出金	76,364				
	県支出金	6,314	6,314	県支出金	76,087				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	8,196	8,196	一般財源	96,092				

基本事項	事業名	地域子育て支援拠点事業	整理番号						
	事業区分	26 児童福祉	実施義務	なし					
	根拠法令等	地域子育て支援拠点事業実施要綱							
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう							
<1>結婚・子育て環境の充実									
③専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実									
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	子育て世帯の機能低下等の問題により、地域子育て機能の充実を図る必要がある。							
	内容及び目的	市民が安心して子どもを生み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与する。							
	目標達成のための具体的手段・方法	地域子育て支援拠点を開設し、子育て家庭の親とその子ども(主として概ね3歳未満の児童及び保護者)を対象として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談及び援助、地域の子育て関連情報の提供や子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。 常設: 壱岐こどもセンター、かざはやひろば(壱岐市社会福祉協議会に委託して実施。) その他: 石田こども園							
年度別事業概要	R2年度	壱岐こどもセンター及び勝本町かざはや(「かざはやひろば」)、石田こども園内に支援拠点を開設。かざはやひろば運営委託(5日型)9,587,176円(内、新型コロナウイルス感染症関連940千円は補助率10/10)							
	R3年度	岐こどもセンター及び勝本町かざはや(「かざはやひろば」)、石田こども園内に支援拠点を開設。かざはやひろば運営委託(5日型)10,586,497円							
	R4年度	壱岐こどもセンター及び勝本町かざはや(「かざはやひろば」)、石田こども園内に支援拠点を開設。かざはやひろば運営委託(5日型)9,944,000円							
財源情報	予算科目	03 款	02 項	01 目	10 大	02 中	00 小	00 細	
		事業番号		03476 地域子育て支援拠点事業					
	財源名称	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金			補助率	1/3		
		県支出金	地域子ども・子育て支援事業費補助金			補助率	1/3		
		地方債				充当率			
その他特財					補助率				
判定	コメント及び合否				合否	合・否			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 拠点施設の1か所の運営を老岐市社会福祉協議会に委託している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 結婚・妊娠・出産・子育て支援に対する切れ目のないワンストップ相談窓口の継続的開設と地域支援の充実が不可欠。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域の子育て支援機能の充実を図ることにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちをサポートする。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	さらに充実した支援体制の確保、確立を図るため、令和2年度からかざはやひろばを3日型（週）から5日型（週）に変更して実施している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策により休所の期間があり、講習等も思うように実施ができない状況であった。また、利用を控えらる傾向もあり、利用者数が減少している。今後もしばらくはこの状況が続くとと思われるため、工夫しながら事業を実施する。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者はいつでも利用できる。今年度は新型コロナウイルス感染症対策で休所とした期間もあった。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和2年度からかざはやひろばの開設日数を増やし、利用しやすい機会を提供している。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新型コロナウイルス感染症の影響により、開所できない期間があり、思うように事業が実施できなかった。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 子育て世代の親同士のコミュニケーションがとれる拠点としての機能を果たしている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある その他の手法は見当たらない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 関係機関と連携し、各拠点において事業展開している。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	総合判定	

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名： こども家庭課 班名： 児童家庭班 担当者名： 祈 知美

基本事項	事業名	認可保育所運営事業				整理番号									
	事業区分	26	児童福祉			実施義務									
根拠法令等	老岐市保育所条例・老岐市保育所条例施行規則・老岐市保育の実施に関する条例・老岐市保育の実施に関する条例施行規則・老岐市立保育所苦情処理														
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう <1>結婚・子育て環境の充実 ④幼児教育・保育サービスの充実													
事業の背景(課題・市民の要望等)	保護者が働いている等の理由によって保育を必要とする乳幼児を預かる保育所が必要である。														
	内容及び目的	保護者が働いていたり、病気等の為、家庭において十分保育する事が出来ない児童を、保護者に代わって保育をする。													
事業の対象・目的・内容	目標達成のための具体的手段・方法	祝日、日曜及び年末年始を除く、午前7時30分～午後6時30分までの保育時間で、市内5ヶ所の公立保育所と1ヶ所の認定こども園、1ヶ所の私立保育所で実施。 【保育所名・定員】 武生水保育所130名・勝本保育所70名・芦辺保育所100名・八幡保育所60名・石田こども園200名・筒城保育所40名・老岐保育園(私立)50名 【保育料】 所得によって8段階に区分される。													
	年度別事業概要	R2年度	子育て世代と乳幼児の健全な発達支援をするため、地域の核となる保育所を目指すとともに、児童の健全育成に寄与する保育事業を行う。												
R3年度	子育て世代と乳幼児の健全な発達支援をするため、地域の核となる保育所を目指すとともに、児童の健全育成に寄与する保育事業を行う。														
R4年度	子育て世代と乳幼児の健全な発達支援をするため、地域の核となる保育所を目指すとともに、児童の健全育成に寄与する保育事業を行う。														
財源情報	予算科目	03	款	02	項	04	目	01	大	03	中	00	小	00	細
	財源名称	国庫支出金	こどものための教育・保育給付事業				補助率	50%							
	県支出金	こどものための教育・保育給付事業				補助率	25%								
	地方債					充当率									
	その他特財	利用者負担金				補助率									
判定	コメント及び合否					合否	合・否								
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6						
		保育所入所児数(月平均)	目標	人	460	460	460	460	460						
			実績	人	548	540									
	達成率		%	119.1	117.4	0.0	0.0	0.0							
		目標													
		実績													
		達成率	%												
		目標													
		実績													
		達成率	%												
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6							
	事業の周知(広報誌、HP等)	目標	回	3	3	3	3	3							
		実績	回	3	3										
		目標													
		実績													
	目標														
	実績														
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度								
	直接事業費		219,920	241,346	356,509	356,509	356,509								
	財源内訳	国庫支出金	46,084	49,868	52,781	52,781	52,781								
		県支出金	23,042	24,934	26,390	26,390	26,390								
		地方債													
		その他特財	50,537	61,136	65,120	65,120	65,120								
		一般財源	100,257	105,408	212,218	212,218	212,218								
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度									
直接事業費		356,509	356,509	356,509	356,509	356,509									
財源内訳	国庫支出金	52,781	52,781	52,781	52,781	52,781									
	県支出金	26,390	26,390	26,390	26,390	26,390									
	地方債														
	その他特財	65,120	65,120	65,120	65,120	65,120									
	一般財源	212,218	212,218	212,218	212,218	212,218									
年度		R12年度	R13年度	全体事業費											
直接事業費		356,509	356,509	直接事業費	4,026,356										
財源内訳	国庫支出金	52,781	52,781	国庫支出金	623,762										
	県支出金	26,390	26,390	県支出金	311,876										
	地方債			地方債	0										
	その他特財	65,120	65,120	その他特財	762,873										
	一般財源	212,218	212,218	一般財源	2,327,845										

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 毎年度定員を超える保育所が発生するなど、保育ニーズが高い。また、民間保育所が新設される見込みがないことから、公立による保育所運営が必須である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 公立保育所の民間への移譲を検討しているが、取り組む民間企業が不在である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 共働き世帯が増え保育ニーズが高まっている。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ニーズが高いため、成果指標を達成している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 保育所へ入所希望が集中し待機児童が生じている現状から保育士等の確保が必要であるが、マンパワーを確保したとしても施設の規模に限界があり、保育所間または幼稚園との統合による認定こども園への移行を検討していく。 平成31年4月より石田こども園が開園され集約は進んでいるが低年齢児については待機児童が発生する等保育ニーズに応えきれていない。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担を減らすため国の基準より低い利用料を設定している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある マンパワーの確保が必要である。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 定員を満たさない保育所もあり、地域間の格差が生じている。	B	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 保育所の分散化、施設の老朽化及び保育ニーズの高まりにより人件費、施設維持費等の運営経費が増加している。	B	【2次評価】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ニーズにあった保育所の統廃合が必要である。	B	総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 保育所の統廃合を進めるとともに民間移譲の検討を進める。	B	意見等	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.40	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
				【外部評価】	総合判定

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	内山友美				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		自立支援教育訓練給付金給付人数	目標	人	1	1	1	1	1
			実績	人	0	0			
			達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		高等職業訓練促進給付金給付人数	目標	人	1	1	1	1	1
			実績	人	1	0			
			達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6	
	相談受付数	目標	件	1	1	1	1	1	
		実績	件	0	0				
		目標							
		実績							
		目標							
		実績							
	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
財源内訳	直接事業費		0	0	1,250	1,250	1,250		
	国庫支出金		0	0	937	937	937		
	県支出金								
	地方債								
	その他特財								
一般財源		0	0	313	313	313			
事業費の推移	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		1,250	1,250	1,250	1,250	1,250		
	国庫支出金		937	937	937	937	937		
	県支出金								
	地方債								
財源内訳	その他特財								
	一般財源		313	313	313	313	313		
	年度		R12年度	R13年度	全体事業費				
財源内訳	直接事業費		1,250	1,250	直接事業費	12,500			
	国庫支出金		937	937	国庫支出金	9,370			
	県支出金				県支出金	0			
	地方債				地方債	0			
	その他特財				その他特財	0			
一般財源		313	313	一般財源	3,130				

基本事項	事業名	母子家庭等対策総合支援事業(母子自立支援事業)		整理番号												
	事業区分	28	その他福祉	実施義務	なし											
	根拠法令等	岐阜市自立支援教育訓練給付金支給要綱・岐阜市常用雇用転換奨励金支給要綱														
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう															
	<1>結婚・子育て環境の充実															
	②母子の健康づくり															
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	十分な収入を得られないひとり親家庭の母または父に対し、資格取得講座の費用を支給することで、能力開発を支持し、ひとり親家庭の自立の助長を進めるため、国庫補助金として創設。														
	内容及び目的	就職で十分な収入を得られないひとり親家庭の母または父が、資格を取得することにより、自立の促進を図ることを目的とする。														
	目標達成のための具体的手段・方法	ひとり親家庭(母子家庭の母、父子家庭の父)が、要件に該当する資格取得講座を受講する費用を助成し、就労を促進する。 〈自立支援教育訓練給付金〉 受講費用の60%を支給(上限20万円) 〈高等職業訓練促進給付金〉 受講期間について所得に応じて支給(非課税世帯:月100千円 課税世帯:月70千円)														
年度別事業概要	R2年度	申請なし														
	R3年度	申請なし														
	R4年度	自立支援教育訓練給付金 83,400円×60%×1件=50千円 高等職業訓練促進給付金 100千円×12か月×1件=1,200千円														
財源情報	予算科目	03	款	02	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細	
		事業番号		03575 母子福祉費												
	財源名称	国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(937千円)				補助率	3/4								
		県支出金					補助率									
地方債						充当率										
	その他特財					補助率										
判定	コメント及び合否					合否	合・否									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 個人情報の観点から、民間委託は困難。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ひとり親家庭の資格取得は、低所得の問題解決のため必要である。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ひとり親家庭の自立助長のため、最適な事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 母子・父子家庭の経済的自立にむけ、有効な事業であり、引き続きハローワークや市役所窓口等での更なる事業の周知を図る。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 支援が必要な対象者に適切にサービスが提供されている。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 相談件数と支給人数は同数であり、相談を受けた対象者は効果的にサービスにつなげている。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 対象者が限られるため、今年度は実績なし。	A	総合判定 意見等			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 対象者が限られるため、今年度は実績なし。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業を実施する上で最低限の費用としている。	A			<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減（事業の見直し） <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はなく、適切である。	A	【外部評価】			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	意見等			

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	坂本史子						
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6		
		登録児童数	目標	人	230	260	260	260	260		
			実績	人	263	235					
			達成率	%	114.4	90.4	0.0	0.0	0.0		
			目標								
			実績								
			達成率	%							
		事業費の推移	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
				クラブ数	目標	支援	6	6	6	6	6
					実績	支援	6	6			
平均開所日数(日/年)	目標			日	285	285	285	285	285		
	実績			日	281	281					
	目標										
	実績										
年度				R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
直接事業費				38,558	37,661	56,941	56,941	56,941			
財源内訳	国庫支出金			13,690	12,209	18,980	18,980	18,980			
	県支出金	13,037	11,286	18,980	18,980	18,980					
	地方債										
	その他特財	600									
	一般財源	11,231	14,166	18,981	18,981	18,981					
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度					
直接事業費		56,941	56,941	56,941	56,941	56,941					
財源内訳	国庫支出金	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980					
	県支出金	18,980	18,980	18,980	18,980	18,980					
	地方債										
	その他特財										
	一般財源	18,981	18,981	18,981	18,981	18,981					
年度		R12年度	R13年度	全体事業費							
直接事業費		56,941	56,941	直接事業費	645,629						
財源内訳	国庫支出金	18,980	18,980	国庫支出金	215,699						
	県支出金	18,980	18,980	県支出金	214,123						
	地方債			地方債	0						
	その他特財			その他特財	600						
	一般財源	18,981	18,981	一般財源	215,207						

基本事項	事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号					
	事業区分	26 児童福祉	実施義務	なし				
	根拠法令等	岐阜市放課後児童健全育成クラブ事業実施要綱						
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう							
	<1>結婚・子育て環境の充実							
	④幼児教育・保育サービスの充実							
事業の背景(課題・市民の要望等)	保護者の労働等により、授業の終了後等に保護指導等を受けることができない小学校に就学している児童の健全な育成を図る必要がある。							
	保護者が労働等により昼間家にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。							
	市が認めた放課後児童クラブに委託し、小学校開校日は下校時からおおむね午後6時まで、土曜日・春・夏・冬休みについては、おおむね午前8時から午後6時までの開設時間に児童の育成及び指導等を行う。							
事業の対象・目的・内容	内容及び目的							
	目標達成のための具体的手段・方法							
	年度別事業概要							
財源情報	予算科目	03 款	02 項	01 目	10 大	01 中	00 小	00 細
	事業番号		03451		放課後児童クラブ等育成支援事業			
	財源名称	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	補助率	1/3			
	県支出金	放課後児童健全育成事業費補助金	補助率	1/3				
	地方債		充当率					
	その他特財		補助率					
判定	コメント及び合否		合否	合・否				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 小学校へ通う児童の保護者が就労している等の理由で利用されるため必要である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 本事業により、育児と仕事の両立ができる子育て環境が整備され、ひいては少子化対策にも有効であるため継続実施していく。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市内6クラブへ事業を委託して実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 小学校へ通う児童の保護者が就労している等の理由で利用されており、事業目的に見合っている	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業を必要とする市内すべての小学校区の児童が利用するため市内にあるすべてのクラブへ業務を委託している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 各放課後児童クラブの実態に応じて創意工夫を図り、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努める。放課後児童支援員等を適切に配置するため、都道府県等が実施する放課後児童認定資格研修等の受講修了者を増やしていかなければならない。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 待機児童は発生していない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 待機児童はないが、事業の運営については委託している6クラブへ指導・助言を行っている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少している。	C	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 委託料は国の子ども子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）交付要綱により市の予算の範囲内で決定している。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託料は国の子ども子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）交付要綱により市の予算の範囲内で決定している。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複の事業はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定	
				意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	坂本史子				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		登録児童数(創設クラブ申込) ※開設時申込数	目標	人	-	30	-	-	-
			実績	人		24			
			達成率	%	-	80.0	-	-	-
			目標		-				
			実績						
	達成率		%	-					
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	3	4	5	6	7
		施設整備(新設)	目標	箇所	1	-	-	-	-
			実績	箇所	1				
		目標							
		実績							
		目標							
	実績								
事業費の推移	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
		直接事業費	0	4,011	0	0	0		
		国庫支出金	0	1,337	0	0	0		
		県支出金	0	1,337	0	0	0		
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	0	1,337	0	0	0			
	財源内訳	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
		直接事業費	0	0	0	0	0		
		国庫支出金	0	0	0	0	0		
県支出金		0	0	0	0	0			
地方債									
その他特財									
一般財源	0	0	0	0	0				
財源内訳	年度	R12年度	R13年度	全体事業費					
	直接事業費	0	0	直接事業費	4,011				
	国庫支出金	0	0	国庫支出金	1,337				
	県支出金	0	0	県支出金	1,337				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
一般財源	0	0	一般財源	1,337					

基本事項	事業名	放課後児童健全育成事業(放課後子ども環境整備事業)	整理番号						
	事業区分	26	児童福祉	実施義務	あり				
	根拠法令等	老岐市放課後子ども環境整備事業費補助金交付要綱・老岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例							
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう								
	<1>結婚・子育て環境の充実								
	③専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実								
事業の背景(課題・市民の要望等)	勝本町内の小学校区の児童が利用している放課後児童クラブ(あそぼうね)が今年度を持って閉鎖となるため、新たな受入れ先として老岐市社会福祉協議会勝本事業所(かざはや)内の保健研修室を放課後児童クラブとして整備する。								
	内容及び目的								
	放課後児童クラブに通う子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを設置し確保する。								
事業の対象・目的・内容	<input type="checkbox"/> 施設整備(創設) <ul style="list-style-type: none"> 改修工事(保健研修室) 新設に伴う備品購入補助 								
	目標達成のための具体的手段・方法								
	<input type="checkbox"/> 施設整備(創設) <ul style="list-style-type: none"> 改修工事(保健研修室) 新設に伴う備品購入補助 								
年度別事業概要	R2年度								
	R3年度	改修工事 3,601,000円 新設に伴う備品購入補助 410,000円							
	R4年度								
財源情報	予算科目	03 款	02 項	01 目	10 大	01 中	00 小	00 細	
	事業番号	03451 放課後児童クラブ等育成支援事業							
	財源名称	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金			補助率	1/3		
	財源名称	県支出金	放課後児童健全育成事業費補助金			補助率	1/3		
	財源名称	地方債				充当率			
財源名称	その他特財				補助率				
判定	コメント及び合否				合否	合・否			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市内すべての小学校区の児童が利用できるようにするためクラブ創設は必要。	判定 A	評価結果 ○ A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ● D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 勝本町にあった放課後児童クラブが令和3年度末で事業廃止をされることとなり、同地区には他に放課後児童クラブがなかったため、既存の施設を改修し、新たに放課後児童クラブを創設し、令和4年4月に事業開始となった。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市内すべての小学校区の児童が利用できるようにするためクラブ創設は必要。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 今年度、事業廃止のクラブがあったため、クラブの創設が必要であった。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内すべての小学校区の児童が利用できるようにするためクラブ創設は必要。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 新たな放課後児童クラブを整備し、令和4年4月に事業開始したため、特になし。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 待機児童は発生していない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 待機児童はないが、事業の運営については委託している6クラブへ指導・助言を行っていく。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 放課後児童クラブの創設により待機児童は発生していない。	A	総合判定 D 廃止	意見等 所管部署の方針のとおりとする。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 既存施設の活用により事業を実施した。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある より少ない費用で事業を実施した。	A	【外部評価】 総合判定 D 廃止	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複の事業はない。	A	意見等 かざはやでの放課後児童クラブを充実させられたい。	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00		

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名：	こども家庭課	班名：	児童家庭班	担当者名：	坂本史子						
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6		
		病児保育利用者数	目標	人	350	150	130	150	170		
			実績	人	93	112					
			達成率	%	26.6	74.7	0.0	0.0	0.0		
			目標								
			実績								
			達成率	%							
		事業費の推移	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
				箇所数	目標	事業所	1	1	1	1	1
					実績	事業所	1	1			
	目標										
	実績										
	目標										
	実績										
年度				R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
直接事業費				9,446	8,541	10,416	10,416	10,416			
財源内訳	国庫支出金			3,147	2,847	3,463	3,463	3,463			
	県支出金	3,147	2,847	3,463	3,463	3,463					
	地方債										
	その他特財										
一般財源		3,152	2,847	3,490	3,490	3,490					
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度					
直接事業費		10,416	10,416	10,416	10,416	10,416					
財源内訳	国庫支出金	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463					
	県支出金	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463					
	地方債										
	その他特財										
一般財源		3,490	3,490	3,490	3,490	3,490					
年度		R12年度	R13年度	全体事業費							
直接事業費		10,416	10,416	直接事業費	122,147						
財源内訳	国庫支出金	3,463	3,463	国庫支出金	40,624						
	県支出金	3,463	3,463	県支出金	40,624						
	地方債			地方債	0						
	その他特財			その他特財	0						
一般財源		3,490	3,490	一般財源	40,899						

基本事項	事業名	病児・病後児保育事業		整理番号												
	事業区分	26	児童福祉	実施義務	なし											
	根拠法令等	岐阜市病児・病後児保育事業実施要綱														
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう														
<1>結婚・子育て環境の充実																
④幼児教育・保育サービスの充実																
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	保護者が就労している等により子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育ニーズへ対応する必要がある。														
	内容及び目的	病児(当面症状の急変は認められないが病気の回復に至っていないため集団保育等が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童)及び病後児(病気の回復期であり、集団保育等が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童)を適切な処遇が確保される施設を有する医療機関等で一時的に保育すること等により、安心して子育てができる環境づくりをする。														
	目標達成のための具体的手段・方法	病児・病後児保育事業を江田小児科内科医院に委託して実施。 ○利用対象者：市内に在住のおおむね生後6か月から小学校3年生までの児童 ○利用料：1日2,000円 (所得税非課税世帯は1,000円 生活保護世帯・住民税非課税は世帯0円)														
年度別事業概要	R2年度	病児・病後児保育事業を江田小児科内科医院(えだまめちゃん)に委託 9,445,500円														
	R3年度	病児・病後児保育事業を江田小児科内科医院(えだまめちゃん)に委託 8,541,000円 ※R3~国交付要綱改正による額改定														
	R4年度	病児・病後児保育事業を江田小児科内科医院(えだまめちゃん)に委託 8,541,000円 ※R3~国交付要綱改正による額改定														
財源情報	予算科目	03	款	02	項	01	目	10	大	04	中	00	小	00	細	
	事業番号		03455 病児保育事業													
	財源名称	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金		補助率	1/3										
		県支出金	地域子ども・子育て支援事業費補助金		補助率	1/3										
地方債				充当率												
その他特財				補助率												
判定	コメント及び合否														合否	合・否

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 事業の周知が進んでおり、民間の能力・施設の活用、コストに見合った成果の実現が図られている。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減していたが、少しずつではあるものの利用者も増加傾向にあり、安心して子育てできる環境づくりのためには必要な事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 江田小児科内科医院に委託している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 病気のため保育所等へ預けられない場合に利用されるものであり、事業目的に見合っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 時期的な流行疾患により利用希望多数の日が続いたり、逆に全く利用のない日が続いたりという状況で利用者数が不安定であったが、さらには、利用キャンセルも多く、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が不安定である。	判断理由 事業の周知が進んでおり、民間の能力・施設の活用、コストに見合った成果の実現が図られている。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減していたが、少しずつではあるものの利用者も増加傾向にあり、安心して子育てできる環境づくりのためには必要な事業である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切ではあるが、偏りないサービスの提供という視点から見ると利用希望者が多い日には利用できない場合もあると考えられる。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 更に周知を進める。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用数は不安定であるが、昨年度より増加している。	B	総合判定 意見等	総合自己評価（所管部署） 総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 新型コロナウイルス感染症の影響により以前より利用者が減少しているが、必要な事業である。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託料は国の子ども子育て支援交付金（病児保育事業）交付要綱により予算の範囲内で決定している。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複の事業はない。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	【2次評価】 総合判定 意見等 【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	内山友美				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成実施人数	目標	人	1	1	1	1	1
			実績	人	1	0			
			達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5
	相談受付数		目標	件	1	1	1	1	1
			実績	件	1	1			
			目標						
			実績						
		達成率	%						
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		70	0	142	142	142		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金	35	0	71	71	71		
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	35	0	71	71	71			
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		142	142	142	142	142		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金		71	71	71	71	71			
地方債									
その他特財									
一般財源	71	71	71	71	71				
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		142	142	直接事業費	1,490				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金	71	71	県支出金	745				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
一般財源	71	71	一般財源	745					

基本事項	事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	整理番号						
	事業区分	26 児童福祉	実施義務	なし					
総合計画区分	根拠法令等	苓崎市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱							
	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう	<1>結婚・子育て環境の充実							
		②母子の健康づくり							
事業の背景(課題・市民の要望等)	厚労省のモデル事業として、2000年から新生児聴覚スクリーニングが始まり、長崎県では全新生児を対象に導入され95~97%の高い実施率である。これにより聴覚障害児の早期発見が可能となり、身体障害者手帳交付対象とならない軽度または中等度の聴覚障害児を対象に、長崎県が補助事業を創設し県下全域での事業開始となった。								
	早期に補聴器を装用することにより、等しく学び成長できる環境が確保され、音声言語能力とコミュニケーション能力の向上、生活力の増進を図ることを目的とする。								
	身体障害者手帳交付対象とならない軽度または中等度の聴覚障害児を対象に、補聴器購入費用の一部を助成する。								
内容及び目的	目標達成のための具体的手段・方法								
	基準額(または見積額)×1/3・・・県負担(千円未満切捨) 基準額(または見積額)×1/3・・・市負担(千円未満切捨) 残りを自己負担 ※基準額と見積額を比較し、低額の方を基準とする。								
年度別事業概要	R2年度	・軽度・中等度難聴用耳かけ型 1件 基準額 52,900千円×2(両耳)×2/3=70千円(千円未満切捨)							
	R3年度	申請なし							
	R4年度	・高度難聴用耳かけ型 1件、軽度・中等度難聴用耳かけ型 1件 基準額 52,900千円×2(両耳)×2/3=70千円(千円未満切捨) 基準額 52,900千円×2(両耳)×2/3=70千円(千円未満切捨)							
財源情報	予算科目	03 款	02 項	01 目	09 大	06 中	00 小	00 細	
	事業番号	03467 軽度・中等度難聴児補聴器給付費							
	財源名称	国庫支出金				補助率			
	県支出金	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金			補助率	1/3			
地方債				充当率					
その他特財				補助率					
判定	コメント及び合否				合否	合・否			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 軽度または中等度の聴覚障害児にとって、コミュニケーション能力と生活力の増進のため、本事業の必要性は高い。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 補聴器の早期装用を促すことで、聴力の向上、言語の発達支援、周囲とのコミュニケーション障害及び情緒障害の改善が図られており、事業の継続が必要である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 個人情報保護の観点から困難。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補聴器の装用は年々低年齢化しており、成長できる環境の確保のため必要である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象児の音声言語能力向上のため、最適な事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 対象となる児童を発見し、早期に当該制度へつなぐ必要があるため、健康増進課やこどもセンターとの連携を強化する。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 支援が必要な対象者に適切にサービスが提供されている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 相談件数と支給人数は同数であり、相談を受けた対象者は効果的にサービスにつなげている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初の目標を達成できている。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 対象者の満足度も高く、結果が得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業を実施する上で最低限の費用としている。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はなく適切である。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	内山友美					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6	
		通所入浴サービス利用数	目標	人	1	1	1	1	1	
			実績	人	0	0				
			達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
			事業所数	目標	箇所	1	1	1	1	1
				実績	箇所	1	1			
	目標									
	実績									
	目標									
	実績									
事業費の推移	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
		直接事業費	0	0	130	130	130			
		国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
	その他特財									
	一般財源	0	0	130	130	130				
	財源内訳	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
		直接事業費	130	130	130	130	130			
		国庫支出金								
県支出金										
地方債										
その他特財										
一般財源	130	130	130	130	130					
財源内訳	年度	R12年度	R13年度	全体事業費						
	直接事業費	130	130	直接事業費	1,300					
	国庫支出金			国庫支出金	0					
	県支出金			県支出金	0					
	地方債			地方債	0					
その他特財			その他特財	0						
一般財源	130	130	一般財源	1,300						

基本事項	事業名	壱岐市障害児通所入浴サービス事業	整理番号					
	事業区分	26 児童福祉	実施義務	なし				
	根拠法令等	壱岐市障害児通所入浴サービス事業実施要綱						
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう							
	<1>結婚・子育て環境の充実							
	②母子の健康づくり							
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	障害者の日中一時支援事業から放課後等デイサービス事業へ移行したことにより、障害児の入浴サービスが無くなったが、家庭の諸事情により入浴困難な在宅重度障害児に対し、入浴サービスを提供するため創設。						
	内容及び目的	家庭内の介助のみでは入浴困難な在宅重度障害児に対し、通所により定期的に入浴する機会を提供し、健康維持及び福祉増進に寄与することを目的とする。						
	目標達成のための具体的手段・方法	児童福祉法における放課後等デイサービスを利用している市内在住の在宅重度障害児を対象に、入浴サービスを提供。 1回につき600円 ※市民税非課税世帯・生活保護世帯は、全額免除。						
年度別事業概要	R2年度	障害児通所入浴サービス事業の運営を壱岐市社会福祉協議会に委託 実績なし						
	R3年度	障害児通所入浴サービス事業の運営を壱岐市社会福祉協議会に委託 実績なし						
	R4年度	障害児通所入浴サービス事業の運営を壱岐市社会福祉協議会に委託 1回600円×18日×12月×1人=130千円						
財源情報	予算科目	03 款	02 項	01 目	09 大	05 中	00 小	00 細
		事業番号	14172	障害児通所入浴サービス費				
	財源名称	国庫支出金		補助率				
		県支出金		補助率				
		地方債		充当率				
その他特財			補助率					
判定	コメント及び合否		合否	合・否				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 在宅での入浴が困難な重度障害児に対して、入浴サービスを実施することは、対象児の健康維持のみならず家族の介助負担軽減にもつながっている。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 彦根市社会福祉協議会に委託して実施している。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度障害児の健康維持、福祉の増進のため必要である。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 家族の介助の軽減にもつながる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後もニーズに則し、当該制度へつなげるよう、社会福祉協議会との連携を強化する。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 支援が必要な対象者に適切にサービスが提供されている。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象者は効果的にサービスにつなげている。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 対象者が限られるため、今年度は実績なし。	A	総合判定	意見等		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 対象者が限られるため、今年度は実績なし。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業を実施する上で最低限の費用としている。	A			① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はなく適切である。	A	【外部評価】			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	総合判定			
				意見等			

個別事業評価調書 (普通建設事業 (ソフト事業))

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	坂本史子				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		支援実績数	目標	件	160	160	160	160	160
			実績	件	98	45			
			達成率	%	61.3	28.1	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
	達成率		%						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		協力・利用会員登録者数	目標	人	160	190	190	200	200
			実績	人	179	182			
			目標						
			実績						
目標									
実績									
事業費の推移	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
		直接事業費	3,021	2,660	2,724	2,360	2,360		
		国庫支出金	1,275	984	1,008	786	786		
		県支出金	957	886	908	786	786		
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	789	790	808	788	788			
	財源内訳	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
		直接事業費	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360		
		国庫支出金	786	786	786	786	786		
		県支出金	786	786	786	786	786		
		地方債							
その他特財									
一般財源	788	788	788	788	788				
財源内訳	年度	R12年度	R13年度	全体事業費					
	直接事業費	2,360	2,360	直接事業費	29,645				
	国庫支出金	786	786	国庫支出金	10,341				
	県支出金	786	786	県支出金	9,825				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
一般財源	788	788	一般財源	9,479					

基本事項	事業名	ファミリーサポートセンター事業	整理番号						
	事業区分	26 児童福祉	実施義務	なし					
	根拠法令等	ファミリーサポートセンター事業							
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう								
	<1>結婚・子育て環境の充実								
	④幼児教育・保育サービスの充実								
事業の背景(課題・市民の要望等)	地域における育児の相互援助活動の推進及び多様化する保育ニーズへの対応。								
	育児に関する援助活動(育児の援助を行うことを希望する者と育児の援助を受けることを希望する者の相互援助活動)を推進することにより、仕事と育児の両立及び地域における市民相互の子育て支援を通じて地域コミュニティを活性化させ、安心して子育てができる環境づくりをする。								
	「子育てのお手伝いをしたい人」と「子育ての手助けをしてほしい人」が、ともに会員になって一時的な子どものお世話を有料で行う会員制サービスを、老岐市社会福祉協議会へ委託し行う。 ○利用会員(子育ての手助けをしてほしい人):市内に在住の方で、生後4か月から小学校6年生以下の子どもをもつ方。 ○協力会員(子育てのお手伝いをしたい人):市内に在住で心身ともに健康で、積極的に援助活動を行うことができる18歳以上の人で、センターが行う講座を受講した人。(または、同等の資格を有する人) ○援助活動 子どもの預かり、保育所等への送迎等 ○利用料 1時間700円~900円。送迎利用の場合は実費1回200円。								
事業の対象・目的・内容	内容及び目的								
	目標達成のための具体的手段・方法								
	年度別事業概要	R2年度	R3年度	R4年度					
財源情報	予算科目	03 款	02 項	01 目	10 大	05 中	00 小	00 細	
	事業番号	03459 ファミリーサポートセンター事業							
	財源名称	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	補助率	1/3				
	財源名称	県支出金	地域子ども・子育て支援事業費補助金	補助率	1/3				
	財源名称	地方債		充当率					
財源名称	その他特財		補助率						
判定	コメント及び合否								
		合否	合・否						

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 保育所等で行っている一時保育で対応できない部分を補完する事業であり、地域社会が育児を支えることにより、地域コミュニティの活性化が図られている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業運営は、老岐市社会福祉協議会へ委託している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域における育児の相互援助活動により、多様なニーズへ対応できている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 こどもを安心して生み育てることのできる環境づくりの一つと考えられる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 預かり中の子どもの安全確保のため、援助する会員の質の確保・向上を図るための取組をすすめる。	【2次評価】 総合判定
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切と思われる。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 預かり手となる協力会員が増加すれば、より多くのニーズに対応できる。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 支援実績については目標の3割程度で昨年度と比較して大幅に減少している。	C	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 協力・利用会員登録者数は目標を概ね達成している。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 協力・利用会員登録者数は目標を概ね達成している。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県の補助事業である。	A	意見等	【外部評価】 総合判定
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70		

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名： こども家庭課 班名： 児童家庭班 担当者名： 祈 知美

基本事項	事業名	小規模保育事業B型 (子どものための教育・保育給付費)		整理番号					
	事業区分	26	児童福祉		実施義務				
	根拠法令等								
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう <1>結婚・子育て環境の充実 ④幼児教育・保育サービスの充実							
事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	保護者の労働等により保育のニーズは増加しており、3歳未満児の待機児童を解消する必要がある。							
	内容及び目的	3歳未満児を中心とした保育需要に対応するとともに、児童人口減少等における保育基盤の維持を図るため、小規模な保育事業の運営に要する費用の一部を補助することにより、待機児童の解消を図り、地域の実情に応じた保育を提供し、心身ともに健やかな児童を育成することを目的とする。							
	目標達成のための具体的手段・方法	市の認可する小規模保育事業B型 (3歳未満児で定員6人以上19人以下) 施設4園に運営費補助を実施する。							
	年度別事業概要	R2年度	国が定めた公定価格に保育の人数を乗じた額から、園において徴収した保育料を差し引いた額を補助する。						
財源情報	R3年度	国が定めた公定価格に保育の人数を乗じた額から、園において徴収した保育料を差し引いた額を補助する。							
	R4年度	国が定めた公定価格に保育の人数を乗じた額から、園において徴収した保育料を差し引いた額を補助する。							
	予算科目	03 款	02 項	02 目	04 大	05 中	00 小	00 細	
	財源名称	国庫支出金	子どものための教育・保育給付費国庫負担金		補助率	1/2			
判定	県支出金	子どものための教育・保育給付費県費負担金		補助率	1/4				
	地方債			充当率					
	その他特財			補助率					
	コメント及び合否			合否	合・否				
事業 進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		小規模保育施設利用者数	目標	人	76	76	76	76	76
			実績	人	78	77			
			達成率	%	102.6	101.3	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
	達成率		%						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		事業の周知 (広報誌、HP等)	目標	回	3	3	3	3	3
			実績	回	3	3			
			目標						
			実績						
		目標							
	実績								
事業費の 推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		153,350	158,112	178,561	180,000	180,000		
	財源内訳	国庫支出金	76,674	79,056	89,280	90,000	90,000		
		県支出金	38,337	39,528	44,640	45,000	45,000		
		地方債							
		その他特財							
	一般財源		38,339	39,528	44,641	45,000	45,000		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		180,000	180,000	180,000	180,000	180,000		
	財源内訳	国庫支出金	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000		
県支出金		45,000	45,000	45,000	45,000	45,000			
地方債									
その他特財									
一般財源		45,000	45,000	45,000	45,000	45,000			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		180,000	180,000	直接事業費	2,110,023				
財源内訳	国庫支出金	90,000	90,000	国庫支出金	1,055,010				
	県支出金	45,000	45,000	県支出金	527,505				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
一般財源		45,000	45,000	一般財源	527,508				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間（まごころ保育園、こどもの家、めぐみ保育園）で実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 核家族の増加等により環境の変化に順応している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用する保護者児童のニーズに概ね応えられている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	国の補助事業を活用することにより経営の安定化が図られ小規模保育施設の増加にも繋がっている。ただ、年度途中には低年齢児の待機児童が発生している。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 小規模保育施設という特性を生かして手厚い保育を行っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状の施設規模、保育士人員を考えると十分な効果をあげている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 保育施設も増え入所児童についても年々増加しており、達成されている。	A	意見等	総合判定
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 保育士の処遇改善の為毎年公定価格が見直されている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国の事業を活用しているため事業費は抑えられない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 子どものための教育・保育給付事業を活用している。	A	意見等	【外部評価】
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00	総合判定		

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名：	こども家庭課	班名：	児童家庭班	担当者名：	金丸 智彦					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6	
		福祉医療制度申請割合	目標	%	100	100	100	100	100	
			実績	%	97	97				
			達成率	%	97.0	97.0	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
			広報・周知(個別通知等)	目標	回	2	2	2	2	2
				実績	回	1	2			
	目標									
	実績									
目標										
実績										
事業費の推移	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
		直接事業費	37,933	44,448	51,215	59,997	59,997			
		国庫支出金								
		県支出金	11,883	14,630	13,398	17,970	17,970			
		地方債	0	0						
	その他特財	25,600	29,210	36,900	39,300	39,300				
	一般財源	450	608	917	2,727	2,727				
	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				
	直接事業費	59,997	59,997	59,997	59,997	59,997				
	国庫支出金									
県支出金	17,970	17,970	17,970	17,970	17,970					
地方債										
その他特財	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300					
一般財源	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727					
年度	R12年度	R13年度	全体事業費							
直接事業費	59,997	59,997	直接事業費	673,569						
国庫支出金			国庫支出金	0						
県支出金	17,970	17,970	県支出金	201,641						
地方債			地方債	0						
その他特財	39,300	39,300	その他特財	445,410						
一般財源	2,727	2,727	一般財源	26,518						

基本事項	事業名	こども・母子・父子福祉医療費	整理番号					
	事業区分	26 児童福祉	実施義務	あり				
	根拠法令等	岐阜市福祉医療費の支給に関する条例						
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう <1>結婚・子育て環境の充実 ②母子の健康づくり						
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	病院受診の機会が多い乳幼児、小中学生、低所得のひとり親世帯について、経済的事情による医療難民の発生を抑制し、安心して子育てができる環境を整える。						
	内容及び目的	小学校就学前の乳幼児、小中学生、低所得のひとり親世帯母子父子(子は18歳の年度末まで)、低所得の寡婦(70歳未満)に対し医療費の助成を行っている。 ①県市合同：乳幼児、低所得のひとり親世帯の父母と子ども。 ②市単独：小中学生、寡婦。乳幼児の窓口負担も市が単独で助成する。						
	目標達成のための具体的手段・方法	県内の乳幼児医療は現物給付による。 今後も広報誌、通知文書等で制度の周知を行い、申請漏れなど市民の不利益解消に努める。						
年度別事業概要	R2年度	窓口負担800円(2回以上1600円)を超える部分を助成。 市拡充部分：3歳未満の自己負担(時間外外来診療除く)を市が負担。						
	R3年度	窓口負担800円(2回以上1600円)を超える部分を助成。 市拡充部分：3歳未満の自己負担(時間外外来診療除く)を市が負担。 (R3以降、寡婦は県費対象外)						
	R4年度	窓口負担800円(2回以上1600円)を超える部分を助成。 市拡充部分：3歳未満の自己負担(時間外外来診療除く)を市が負担。						
財源情報	予算科目	03 款	02 項	01 目	06 大	00 中	00 小	00 細
	事業番号	03413 乳幼児・母子・寡婦福祉医療費						
	財源名称	国庫支出金				補助率		
	県支出金	福祉医療費補助金(乳幼児・母子・父子)			補助率	50%		
地方債				充当率				
その他特財	地域福祉基金			補助率				
判定	コメント及び合否			合否	合・否			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県下市町から構成される乳幼児等分科会にて事業を取り巻く情勢については協議している。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者への個別通知や、制度切り替えの一斉通知等、認知度を上げるために適切と考える。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 こども福祉医療の受給資格者が100%加入していない為、再案内等を行い加入を促している。 また、給付については申請されない償還払いによる助成が受けられないことから制度周知を充実させる。 低所得の寡婦についても周知等を行う。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者全てに通知を行い、広報誌で周知も行っている。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 財政的にも厳しい為余地はない。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 福祉医療制度認知度97%であり概ね達成した。	A	総合判定 意見等			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 広報誌の掲載等により十分な周知が出来ている。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある コンビニ受診による市の過剰な費用負担が起きないように、受給者自己負担額を設けたり、償還払い方式をとったりしている。	A			<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減(事業の見直し) <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 乳幼児・母子・父子福祉医療については県事業。こども福祉医療については市単独事業。	A	【外部評価】			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	総合判定	意見等		

個別事業評価調書 (普通建設事業 (ソフト事業))

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	浦上啓吾					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6	
		研修会の開催	目標	回	3	3	3	3	3	
			実績	〃	1	1				
			達成率	%	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
			「出張おもちゃ広場」の開催	目標	回	8	8	5	5	5
				実績	〃	8	5			
「高校生ボランティア育成講座」の開催	目標		回	3	3	3	3	3		
	実績		〃	1	1					
	目標									
	実績									
年度			R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
直接事業費			599	299	299	299	299			
財源内訳	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	599	299	299	299	299				
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				
直接事業費		299	299	299	299	299				
財源内訳	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	299	299	299	299	299				
年度		R12年度	R13年度	全体事業費						
直接事業費		299	299	直接事業費	3,888					
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0					
	県支出金			県支出金	0					
	地方債			地方債	0					
	その他特財			その他特財	0					
	一般財源	299	299	一般財源	3,888					

基本事項	事業名	子育て支援NPO委託事業		整理番号												
	事業区分	26	児童福祉	実施義務	なし											
	根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則														
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる															
	<1>持続可能なコミュニティの形成															
	②ボランティア団体・NPO等の活動支援															
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	地方創生先行型交付金事業により、子育て支援ボランティアグループ育成事業を実施した結果、市内で初の子育て支援に関わるNPO法人が発足した。今後も独自の活動を実施し、子育て支援環境の整備に寄与して頂けると確信しているが、実施事業の中でも幼稚園・保育所などで「出張おもちゃ広場」の開催を望む声が多い。														
	内容及び目的	・事業に関わるスタッフの研修会の開催。														
	目標達成のための具体的手段・方法	・「出張おもちゃ広場」を幼稚園・保育所等を対象に年間8回開催を委託する。 ・「高校生ボランティア育成講座」の開催を年3回委託する。														
年度別事業概要	R2年度	・「出張おもちゃ広場」 498,960円 ・「高校生ボランティア育成講座」 99,880円														
	R3年度	・「出張おもちゃ広場」 248,875円 ・「高校生ボランティア育成講座」 49,830円														
	R4年度	・「出張おもちゃ広場」 248,875円 ・「高校生ボランティア育成講座」 49,830円														
財源情報	予算科目	03	款	02	項	01	目	02	大	01	中	00	小	00	細	
		事業番号		03414		児童福祉総務費										
	財源名称	国庫支出金					補助率									
		県支出金					補助率									
		地方債					充当率									
その他特財						補助率										
判定	コメント及び合否					合否	合・否									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 NPO法人の運営体制が確立すれば自走できる。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 子育て環境の充実に寄与している。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 問題なし。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	NPO法人として自らが企画・立案し事業を展開していくスキルの向上が重要であるため、法人内の人材確保、育成が課題である。 また、急速に進む少子化など、「第2期老岐市子ども・子育て支援事業計画」を進めていく中で、コロナ対策を講じての取組も必要と考える。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 当初の目標のとおり実施されている。	B				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある NPO法人の人数上、年間3回、8回が適当。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初の目標を達成できている。	A	意見等	総合判定		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 当初の目的・目標のとおり実施され結果が得られている。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業を実施するうえで最低限の費用としている。	B			① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある なし。	A	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)			
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80	【外部評価】 総合判定			

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	こども家庭課	班名:	児童家庭班	担当者名:	祈 知美				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		入園児数(月平均)	目標	人	110	110	110	110	2
			実績	人	82	77			
			達成率	%	74.6	70.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
	達成率		%						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		事業の周知(広報誌、HP等)	目標	回	3	3	3	3	3
			実績	回	3	3			
			目標						
			実績						
目標									
実績									
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	財源内訳	直接事業費	34,890	48,197	58,627	59,000	1,900		
		国庫支出金	4,677	12,394	16,357	16,470	150		
		県支出金	2,338	6,197	8,178	8,230	75		
		地方債							
		その他特財	630	598	812	810	0		
		一般財源	27,245	29,008	33,280	33,490	1,675		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	財源内訳	直接事業費	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900		
		国庫支出金	150	150	150	150	150		
		県支出金	75	75	75	75	75		
		地方債							
その他特財		0	0	0	0	0			
一般財源		1,675	1,675	1,675	1,675	1,675			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
財源内訳	直接事業費	1,900	1,900	直接事業費	215,914				
	国庫支出金	150	150	国庫支出金	51,098				
	県支出金	75	75	県支出金	25,543				
	地方債			地方債	0				
	その他特財	0	0	その他特財	2,850				
	一般財源	1,675	1,675	一般財源	136,423				

基本事項	事業名	特例地域型保育給付事業(へき地保育所)	整理番号						
	事業区分	26	児童福祉	実施義務					
	根拠法令等	沓崎市へき地保育所設置条例・沓崎市へき地保育所保育料徴収条例							
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう								
	<1>結婚・子育て環境の充実								
	④幼児教育・保育サービスの充実								
事業の背景(課題・市民の要望等)	家が散在しているところでは、近所に友達がいない分、保育所での仲間づくりをして欲しいというニーズがある。								
	内容及び目的	児童福祉法第三十九条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域にへき地保育所を設置している。 保育を要する児童に対し、必要な保育を行い、これらの児童の福祉の増進を図る。							
		目標達成のための具体的手段・方法	3歳から就学前の児童の生活指導・創作活動・自己の力を十分に発揮できるような環境づくりをし、人間形成の基礎が培えるようにする。 【保育所名】 渡良保育所・柳田保育所・沼津保育所・志原保育所・初山保育所・三島保育所(大島保・長島保・原島保) 【通常保育】 ○保育時間: 平日8:00~15:00土曜日(第1・3・5)8:00~11:00 ○保育料: 0円 【預かり保育】 ○保育時間: 平日、土曜(7:30~18:00)、○保育料: 0円 ○副食費: 1,250円 【一時預かり保育】・・・日額 600円 ※通常保育及び預かり保育の保育料については令和元年10月より無償化。						
年度別事業概要	R2年度		児童福祉法第三十九条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域にへき地保育所を設置し、児童福祉の増進を図る。						
	R3年度	児童福祉法第三十九条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域にへき地保育所を設置し、児童福祉の増進を図る。							
	R4年度	児童福祉法第三十九条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域にへき地保育所を設置し、児童福祉の増進を図る。							
財源情報	予算科目	03 款	02 項	04 目	01 大	09 中	00 小	00 細	
	事業番号		04020		保育所費(へき地保育所)				
	財源名称	国庫支出金	こどものための教育・保育給付事業			補助率	50%		
	財源名称	県支出金	こどものための教育・保育給付事業			補助率	25%		
財源名称	地方債				充当率				
財源名称	その他特財	利用者負担金(無償化により副食費のみ)			補助率				
判定	コメント及び合否				合否	合・否			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	B			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	R5年より新設の認定こども園（民間）設置予定であることから、民間実施が可能となった。	C			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	R3年度より統廃合に向けて地元説明会を開催している。事業終期をR5年度と決定したことから、へき地保育所（三島保育所を除く）の閉園に向けて事業を進めていく。 【判断根拠】 ・R5年度より民間の認定こども園の参入が予定されていること ・園児数が年々減少していること ・将来的な財政負担の軽減	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要				A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある				C
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	C	意見等	所管部署の方針のとおりとする。	
	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要				
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	C	【外部評価】 総合判定 B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し		
		子どものための教育・保育給付事業を活用している。	A	意見等	幼児教育の充実のため、認定こども園の設立に向け推進されたい。	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			1.70			

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	こども家庭課	班名:	幼保連携班	担当者名:	祈 知美				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		各施設補助申請額	目標	千円		5,800			
			実績	千円		4,761			
			達成率	%		82			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5
	申請件数		目標	箇所		6			
			実績			17			
			目標						
			実績						
		達成率	%						
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		0	4,761	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金		4,542					
		県支出金		219					
		地方債							
		その他特財							
		一般財源							
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		0	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源									
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		0	0	直接事業費	4,761				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	4,542				
	県支出金			県支出金	219				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源			一般財源	0				

基本事項	事業名	保育環境改善等事業		整理番号												
	事業区分	26	児童福祉	実施義務	なし											
	根拠法令等															
総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう															
	④幼児教育・保育サービスの充実															
	<1>結婚・子育て環境の充実															
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	日々の消毒作業や消耗品・備品の購入費用等、各小規模保育施設・民間の保育所に対して補助を行うことで、安心できる保育環境の充実を図る。														
	内容及び目的	① 職員個人に対する感染症対策のための補助 ② マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入に対する補助 上記2点を補助の対象として、今まで支援されていない小規模保育施設他、民間の保育施設及び公立保育施設の感染症対策の充実を図る。														
	目標達成のための具体的手段・方法	【補助内容(詳細)】 ①職員が勤務時間外に施設内の消毒・清掃等を行った場合の時間外手当又は個人で使用するマスク等の物品購入支援 ②施設が使用する消毒液等の衛生用品や感染防止の為の備品の購入支援 以上の内容に対する補助要綱を作成し、補助金での支援を行う。														
年度別事業概要	R2年度															
	R3年度	職員個人に対する感染症対策への補助/施設に対する備品もしくは衛生用品の購入に対して補助を行う														
	R4年度															
財源情報	予算科目	03	款	02	項	04	目	01	大	03	中	00	小	00	細	
		事業番号		03647		保育所費										
	財源名称	国庫支出金	保育対策総合支援事業補助金・コロナウイルス臨時交付金				補助率	各1/2								
		県支出金	保育対策総合支援事業補助金(認可外保育施設のみ対象)				補助率	100%								
		地方債					充当率									
その他特財						補助率										
判定	コメント及び合否					合否	合・否									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市以外の実施は困難である。	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 壱岐市内各保育施設に対して実施したものであり、目的に見合っている。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 感染拡大防止のために最適な内容であった	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	民間施設及び公立保育所とも、本事業を利用して感染症対策のための高額な備品を購入するなどの補助金を活用しての効果が見られた。本事業は単年度ごとの事業であり、各施設の申請状況を鑑みても、一定の効果をあげることができたと判断する。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助額は国の上限額を基準とした、各施設からの申請によるものであり、偏りはない。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国が定めた補助基準額に沿ったものであり、効果向上の余地はない。	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 壱岐市内各保育施設に対して実施でき、達成することができた。	A	意見等	総合判定				
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 各保育所で感染拡大のために必要な消耗品・備品の導入を行うことができています。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 特になし	A	<table border="1"> <tr> <td>① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)</td> <td>② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減</td> </tr> <tr> <td>③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加</td> <td>④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)</td> </tr> </table>		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減							
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)								
⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 特になし	A	意見等	総合判定					
<p style="text-align: center;">判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算</p>					3.00				